

環太平洋経済連携協定に反対する要望意見書

このたび、政府は、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加を表明しました。畑作、酪農、畜産などの農林水産業を基幹産業とする北海道においては、関税撤廃を原則とするＴＰＰが締結され、何ら対策がなされなかった場合には海外の安い農水産物が大量に流入するなど、関連産業を含めて多大な影響が生じるとともに、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、道民の暮らしと経済の支柱が失われて農山漁村は崩壊し、地域そのものが立ち行かなくなるおそれがあります。

今、政府が行うべきことは、足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることです。

さらに、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など、さまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にかかわる問題でもあります。

そのため、多くの国民、道民、地方議会と自治体首長、国会議員もＴＰＰ交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきました。

こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないまま交渉参加に向けた『関係国との協議開始』を総理大臣が表明したことは、きわめて遺憾であります。よって、政府においては、ＴＰＰ協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて、十分な情報提供とあわせて、国民的な議論を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま関税撤廃を原則とするＴＰＰ協定には参加しないことを重ねて強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月２１日

大空町議会議長 後藤 幸太郎